

# 佐同教だより

佐賀県人権・同和教育研究協議会

住所 佐賀市大和町大字川上 佐賀県教育センター 中研修室棟内

TEL 0952(62)6434 FAX 0952(62)6435

5/26 総会  
会長あいさつ

## 第54回佐同教総会

「誰もが生まれてきてよかった」と  
と思える社会を実現しよう

会長 大野 敬一郎

私は、2020年度から本協議会の会長を務めております小城市教育長の大野敬一郎と申します。2023年度総会に当たり主催者を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日はご来賓の佐賀県教育委員会 落合裕二教育長様、部落解放同盟佐賀県連合会 小川信行執行副委員長様におかれましては、大変ご多用な中、ご臨席頂きまして、誠にありがとうございます。

また日頃より、本県の同和教育をはじめとするあらゆる人権問題の解決のために人権・同和教育・啓発の推進に對しまして、ご尽力いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

そして、本日、本会に県内各地から多くの皆様方にご参加いただき、大変有難く思います。皆様方には、日頃より、各市町の行政、教育、保育の現場において、それぞれの立場で、「差別の解消」と、「人権が確立した社会の実現」に向けて、日々実践されていることに改めて感謝申し上げます。



大野会長からは、「人権の学びを止めない」という言葉に取組をすすめてほしいと話されました。

さて、総括でも述べることとなりますが、特にこの三年間、昨年度まで、新型コロナウイルス感染症への対策を行いながら、「人権の学びを止めない」を合言葉に、オンラインと集合、そして、その二つを併用した方法を取りながら、研修会等を開催してきました。

厳しい状況の中、いくつもの波を経験しながら、昨年度については、約3300人の方々に、「人権の学び」を届けることができました。

また、昨年11月には、被差別部落をさらす差別

動画をYouTubeから一部ではございますが削除することができております。しかし、一度拡散された情報は完全に消すことができませんし、このようなインターネットを使った差別行為は絶対に許すことはできません。そのためにも、「情報モラル教育」や「法的な教育」を通じた取組の必要性も感じております。改めて県教育委員会と作成しました「ネットリテラシーカリキュラム」の計画的な活用を進めてもらいたいと思います。

昨年は、全国水平社創立から100周年。今年は、全九州水平社と佐賀県水平社が100周年を迎えます。7月には、記念集会在予定されております。水平社宣言文の中には

「…人間を尊敬することによって自ら開放せんとする…」という文章があります。この文章だけからも、人間だれも尊敬し、大切にすることによって差別のない社会をつくらうという、そうした運動が、100年前からも必然とされている想いに強い感銘を受けます。

この「水平社宣言に込められた願い」や「差別のない社会の実現に向けた熱い想い」に立ち返りながら、改めて現在の活動や取組を見つめなおしていきたいと思えます。

そういう節目の時を迎えながらも、昨年2022年度は、残念ながら、同和地区の問い合わせ事案や

学校における部落差別事案が発生しており、差別の現実があります。

本日の研修 では、その差別事象の概要と課題について、考えたいと思います。私たち一人一人誰もが適切に対応・指導ができる力を身につけることは、とても大切なことだと思います。人権を正しく学ぶ「教育と啓発」の機会や研修を積極的に確保して、差別は他人ごとではなく、差別を自分のこととして捉え考えること、それはひいては、自分や他者の命を守り幸せをつかむことにもつながることだと思います。

また、研修 では、本年2023年3月に制定された佐賀県の条例「すべての佐賀県民が一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりを進める条例」について、研修します。

佐賀県県民環境部人権・同和対策課 課長 木下 研二様に、条例について、説明をお願いしています。その条例をもとに、私たちが具体的に何をすべきかについて、考えていきたいと思っています。最後になりますが、

部落差別をはじめとする様々な差別が、現在もなお存在しており、人々の心を痛めております。

○ 差別は、人々の安心・安全な生活を壊してしまっています。

○ 差別は、人々の愛や笑顔を奪ってしまいます。

○ 差別は、決して許されるものではありません。

私たち一人ひとりが他人事ではなく自分のこととして、あらゆる差別の解消をめざし、誰もが生まれてきてよかったと思える社会の実現のために、人

権・同和教育・啓発の取組が今後さらに充実、発展していきますよう努めてまいります。ご参加の皆さまのご協力をお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

### 第54回佐同教総会並びに研修会概要

5月26日(金)、武雄市北方公民館文化ホールにおいて、県内の学校教育、社会教育関係者など約43人が参加して、第54回佐賀県人権・同和教育研究協議会総会並びに研修会を開催しました。

佐賀県教育委員会の落合裕二教育長から祝辞をいただきました。インターネットによる差別について、

発見も対応も難しい状況であり、学校現場で正しい知識をしっかりと教えて、対応力を教育していく必要性が高まっている、と教育の大切さを述べられました。

小川信行執行副委員長からは、「部落差別解消推進法や県の新条例を周知していきたい。連携、協力して差別をなくしていきたい。と呼びかけられました。

総会では、多久市人権・同和対策課長の木村祐子さん、佐賀市立諸富中学校の熊谷吉朗さんに議長を務めて頂きました。2022年度の事業・決算・監査の報告や総括について、2023年度の役員、研究課題、事業計画について提案され、承認されました。

総会後の研修会では、「差別事象の課題の克服と県新条例の具現化に向けて」をテーマとして2つの

研修を行いました。  
【研修会一】

佐同教研究局長 嬉野一紀さんが「2022年度に発生した差別事象の概要と課題」について報告を行いました。まず、同和地区の問い合わせ事案に対する適切な対応事例について学びました。「お答えできません」という明確な拒否、「お名前を教えてください」という状況の記録、「差別につながるのだからお答えできません」という差別に加担しない姿勢を示すこと、さらに対応の中で「同和地区があるかどうかを調べることは差別にあたるのですよ」という相手への啓発も行われていたことなど、ポイントを分かりやすく解説されました。

次に、昨年度差別事象として佐同教・県教育センターが対応した事例について説明がありました。当該校では取組のどこに問題があったのかを生徒たちの感想から分析し、生徒が学習内容をどのように認識していたのかの実態を把握し、職員研修と子どもたちへの学び直しを行いました。

ここで明らかになった課題は、教職員の認識と学習方法でした。「現代も差別に苦しんでいる人がいる」という教職員の認識から、職員研修を経て、「差別的言動は社会的制裁を受ける、知らなかったではすまされない。」「人権について学ぶことは子どもたちの夢や幸せを実現していくために不可欠な学びである。」と認識することで、授業の内容や進め方が変わり、生徒たちの感想も変わっていったとのことでした。

学習方法については、動画を流すだけでは、その

動画が発しているメッセージを正しく受け取れるわけではありません。動画視聴後に、生徒同士が感じたこと・考えたことを意見交流し、教師を含めて深めていくことが必要だったと考えているとのことでした。研修内容を職場に持ち帰り、検討していただきたいと締めくくられました。

【研修会②】



県人権・同和对策課木下課長さまからは、「県新条例」の具現化に向けて内容を詳しく話していただきました。

研修会②では、まず佐同教研究局次長の松本敬さんが人権教育・啓発と法律・条例との関係性について概要を話されました。その後、佐賀県人権・同和对策課長の木下研二さんが県の新条例「全ての佐賀県民が一人一人の人権を共に認め合い、支え合う社会づくりを進める条例」について説明されました。条例制定の背景として、従前の人権尊重条例の制定から四半世紀が経過したこと、部落差別(同和問題)をはじめ、女性や子ども、高齢者、障害者などに

関する様々な人権問題が依然として発生していること、情報化の進展に伴い問題が複雑多様化していること、特にインターネット上での差別・いじめ・プライバシーの侵害・誹謗中傷等が大きな課題であることなどがあり、条例の見直しが必要となってきたと説明されました。新条例の中には、「大切なのは、県民一人一人が様々な人権問題を、他人事ではなく、自分の事として考え、自ら行動していくこと」「お互いの人権を共に認め合い、支えあう社会づくりを進めるために、たゆまぬ努力を続けていくと」が人権問題の解決に必要なことであると明記されています。そして本条例には、人権侵害行為は許さないという県の姿勢が明確に示され、本条例の制定をきっかけに県民の皆様が様々な人権問題を自分事として改めて考えていただきたいという願いが込められているとのことでした。最後に、本条例の趣旨・内容を周知し、活用していただきたいと話されました。

【研修会について参加者の感想】

〈研修①について〉

○人権を学習する意味が「自分を含めた周りの人々を幸せにするため」という意味が高校生には理解ができていなかったことに驚いた。改めて教育の重要性、指導者の知識などが目的達成につながることをよく理解できた。

○同和地区の問い合わせに対して、適切な対応ができるように、全職員で共通理解を図りたいと思いました。改めて、人権問題を学ぶ意義を全職員で共有して、子どもたちの人権教育に当たる必要があると感じました。

○学校における人権教育はどの学校にも必要だし、学校だけでなく、地域や社会でも日々人権教育に努めて行かなくてはいけないと感じています。

○なんのために人権を学ぶのか、目的もしっかり教師と子どもと共有し、指導、子ども自身に考えさせることだとあらためて感じた。

〈研修②について〉

○時代の流れとともに啓発や教育だけでは対応できなくなっている事は悲しいことだが、社会的なペナルティを示すことはとても重要。子どもたちもこの条例の存在で社会の仕組みも理解できるのではないかと、佐賀県が一人ひとりの人権を大切に守ろうとしていることに感謝する。

○差別をなくすためにつくる好循環の図が分かりやすかった。法律や法令の果たす役割が理解できた。佐賀県が、県民全体をリードしていただけて、ありがたい。この動きを教育の現場から後押ししていきたい。

○条例そのものだけでなく、実態や制定の背景を聴くことができてよかった。条例の具現化に向けた取組について具体的なイメージを持つことができた。

**第52回佐賀県人権・同和教育研究大会分科会(集合・オンデマンド)に参加しましょう。**

**大会要項は、佐同教ホームページからダウンロードできます。**

## 2023年度佐賀県人権・同和教育研究協議会役員等

<b>会 長</b>	大野敬一郎 (小城市教育委員会 教育長)
<b>副会長</b>	栗原 宣康 (唐津市教育委員会 教育長)
<b>//</b>	橋本 直史 (佐賀市人権・同和政策課 課長)
<b>//</b>	永瀬 一裕 (佐賀市立思斉館小学部 校長)
<b>//</b>	伊藤 春雄 (唐津市立佐志中学校 校長)
<b>//</b>	牟田 秀哉 (佐賀県立三養基高等学校 校長)

<b>監 事</b>	三根 伸二 (嬉野市文化・スポーツ振興課長)
<b>//</b>	川原 悟 (唐津市立北波多小学校 校長)

<b>顧 問</b>	江口 美好 (前事務局長)
<b>//</b>	中原 博文 (佐賀市立金泉中学校 指導教諭)

<b>理 事</b>			
	<table border="1"> <tr> <th>学校教育部理事</th> <th>社会教育部理事</th> </tr> </table>	学校教育部理事	社会教育部理事
学校教育部理事	社会教育部理事		
<b>三 神</b>	中島 達也 (三神地区人同教会長)	久家 喜男 (鳥栖市生涯学習課 参事)	
	杉山 敬一 ( " 研究局長)	幸野 直樹 (基山町まちづくり課 係長)	
<b>佐 市</b>	松島 正和 (佐賀市同教会長)	太田 睦 (みやき町社会教育課 参事)	
	内川 徳之 ( " 研究局長)	小川 成弘 (上峰町生涯学習課 課長)	
<b>小 城</b>	陣内 剛 (小城市同研会長)	江頭 和彦 (神崎市社会教育課 課長)	
	野口 明宏 ( " 研究局長)	加々良隆弘 (吉野ヶ里町社会教育課 副課長)	
<b>多 久</b>	田代 豊樹 (多久市同研会長)	内山 博満 (佐賀市人権・同和政策課 係長)	
	江口 泰寛 ( " 研究局長)	三浦 和輝 (佐賀市教育委員会 指導主事)	
<b>唐 津</b>	松野 克己 (唐津地区人同教会長)	本村 正剛 (小城市人権・同和对策室 副課長)	
	池田 隆史 ( " 研究局長)	木村 祐子 (多久市人権・同和对策課 課長)	
<b>伊 西</b>	北原 成之 (伊西地区同研会長)	八十川弘隆 (唐津市生涯学習文化財課 係長)	
	高崎 光路 ( " 研究局長)	越路 一史 (玄海町教育課 係長)	
<b>杵 武</b>	田崎 正剛 (杵武地区同研会長)	芦原 拓 (伊万里市生涯学習課 係長)	
	百崎 和美 ( " 研究局長)	岩永留美子 (有田町生涯学習課 副課長)	
<b>鹿 嬉 藤</b>	田崎 正剛 (杵武地区同研会長)	松本 優子 (武雄市生涯学習課 係長)	
	百崎 和美 ( " 研究局長)	廣滝かおり (白石町生涯学習課 係長)	
<b>高 同</b>	古川 善隆 (鹿嬉藤地区同研会長)	山下 太郎 (江北町子ども教育課 係長)	
	愛野 良治 ( " 研究局長)	灰塚 重則 (大町町教育委員会事務局 副課長)	
<b>私 学</b>	山下 秀司 (高同研副会長)	広瀬 聡子 (鹿島市人権・同和对策課 係長)	
	原 秀勝 ( " 事務局長)	三根 伸二 (嬉野市文化・スポーツ振興課 課長)	
<b>人 保</b>	立石 琢磨 (私学同研会長)	安本 智樹 (太良町社会教育課 課長)	
	田代 裕栄 ( " 事務局長)		
<b>佐同教事務局</b>	田中 康博 (人権保育研会長)		
	阿野尾亮二 ( " 事務局長)		

<b>佐同教事務局</b>	野田 和隆 (事務局長)	<b>佐同教研究局</b>	嬉野 一紀 (研究局長)
	野方 正人 (事務局員)		野上 美香 (研究局次長)
	北川 哲徳 ( " )		松本 敬 (研究局次長)

<b>佐賀県教育センター</b>	川橋真奈美 (小学校担当指導主事)	馬場 渉 (中学校担当指導主事)
	山口 輝久 (高等学校担当指導主事)	